

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：わおわお江ヶ崎保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：藤平 悦子	定員（利用人数）：60名	
所在地：〒230-0002 横浜市鶴見区江ヶ崎町21-6		
TEL：045-582-8011	ホームページ： http://www.waowao.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わおわお福祉会		
職員数	常勤職員：14名	非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士（幼稚園教諭含む） 17名	看護師 1名
	栄養士 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室 1室	遊戯室（一時保育スペース）1室
	保育室 5室	調理室 1室
		幼児トイレ 小2個 大5個
		乳児トイレ（沐浴室） 小2個
		医務室 1室
		事務室 1室

③理念・基本方針

<保育理念>

● “ほめて・みとめて・はげまして”

～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる～

<基本方針>

●保護者、職員、地域に「選ばれる保育園」を目指す。

～子どもの笑顔があふれ、職員にも笑顔があふれている場所～

<保育目標>

- 1 豊かな人間的ふれあいを通じて“人と人との信頼”の価値と尊さを身につけます。
- 2 子どもの社会性を培い、人間性を育むうえでの“正しい習慣”を身につけます。
- 3 面白いね！ふしぎだね！すごいね！という体験を豊富に積み重ね“創造性の芽生えとやる気”を育てます。
- 4 “もじ・かず・ことばへの興味や関心”を育てます。

5 人と人とのつながりを大切に“元気で明るく、笑顔であいさつできる子ども”を育てます。

6 やさしい気持ちを養い、忍耐力・正義感・自制心をもつ豊かな心を育てます。

7 命の尊さを知らせ、慈しむ心と感謝の心を育てます。

7つの目標を掲げ、全職員で共通認識を図り、保育を展開しています。一人ひとりの子どもが「ありのままの自分が愛されている」と常に感じ、愛情と安心とおいしい食事で心と体が十分に満たされる場所となり、「子どもの笑顔があふれ、保護者、職員にも笑顔があふれている」園を目指しています。

④施設・事業所の特徴的な取組

●保育所保育指針の改定を機に、社会福祉法人わおわお福祉会（以下、法人という）は各地域のニーズを捉え、子育て世代への支援（地域支援）の本格的実施に取り組み、法人系列全園で育成体制・園内研修体制の整備と指導力の強化を図っています。わおわお江ヶ崎保育園では、保護者理解・専門知識・接遇技術の向上を目指して取り組んでいます。そして、子育て支援に向けた会議の実施、保護者に向けた取り組みとして毎月1回、土曜日に子どもの年齢に関係なく自由に参加できる懇談会の開催を年間通して実施しています。いつでも園や子どもの姿を見てもらえるよう保育参加の実施、子どもの育ちの連続性を伝え、子どもの成長の見通しを感じられるクラスだよりの発行、園内掲示物や園ブログを通して日常の活動紹介を行います。このような取り組みを重ね、わおわお江ヶ崎保育園は保護者、職員、地域に「選ばれる保育園」になることを目指して保育園に当たっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 9月 3日（契約日） ～ 2020年 6月 3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 【保育知識・技術の特性を生かす豊かな保護者支援】

●わおわお江ヶ崎保育園では、基本方針に「保護者、職員、地域に「選ばれる保育園」を目指す」中・長期目標において、「子育て世代の心の拠り所になる」ことを掲げて子育て支援に取り組んでいます。園が現在行っている支援は、日々の登降園時を主とした声かけ・コミュニケーション、園庭開放、育児相談、保育参加と個人面談、子育て支援イベント等を行っています。これらの支援の内、子育てイベントは「ふらっと」という愛称で月1回、土曜日（9:30～11:00）に園で開催しています。保護者と職員とのコミュニケーションの場として、また、「子育てにおける様々な悩みや疑問を気兼ねなく打ち明けられる場に！」、「b半音下げる…という意味で、子育てにお仕事に一生懸命頑張っている保護者の方がいつもより少し肩の力を抜いて心も体もリラックスできる場に！」という職員の想いが伝わるよう、毎回様々なテーマや内容を考えて開催しています。例えば、「親子で運動遊び」をテーマに家庭でも簡単にできるふれあい遊びから乳児クラスはベビーマッサージ、幼児クラスは運動遊びと子どもに合った内容へと進めています。イベントでは、様々なエピソードに笑い合ったり、驚きがあったり、深くうなずく瞬間がある等、子育てにまつわる話は一瞬でその場を和やかにし、様々な年齢の子どもたちの姿は笑顔を引き出してくれます。参加者は「悩みを聞いて懐かしい気持ちになりました」、「少し安心したり、なるほどと思うこともあり、もう少し聞けたら良かったなと思いました」等の声が挙がり、園では

「園ビジョン」に掲げた「保護者・地域と共に子どもの成長を喜び合う保育園」を目指し、よりたくさんの方に楽しみにしてもらえ「ふらっと」にしていきたいと考えています。

2. 【5つの特徴ある主活動の展開】

●わおわお江ヶ崎保育園の保育の特徴に5つが挙げられます。それは、知育、体育、英会話、食育、リズム遊びです。「知育」については、ガウディアの保育理論であり、自分で気づき、子どもが本来持つ「学ぶ喜び」を引き出す学習を展開しています。これに沿って7つのカテゴリー「言語」・「流暢」・「数」・「空間」・「知覚」・「推理」・「連想記憶」のカリキュラムを構築し、子ども自身で体験できる『考える学習』を実践しています。「体育」は、幼児体育指導者検定有資格者の指導による、跳び箱、マット、運動、鉄棒等の経験により身体能力等を伸ばします。「英会話」では、外部のネイティブな講師が英語の歌と遊びを通して身体を動かしながら、英語のリズムや発音で接し、子どもたちへ英語への興味・関心を育てています。「食育」は、野菜等の栽培から調理体験を行い、「食を営む力」の基礎を身に付けています。園では、「食育活動を通した子どもたちの心と体の豊かな育ち」というテーマで、0歳児から5歳児までクラスに応じた活動目標を掲げて取り組み、研究発表を行いました。子どもたちは、「先生や友達と食べるのが楽しい」、「残したら食べ物がかわいそう」、「作ってくれてありがとう」等の気づきがあり、積極的に食べたいと思うことが自分自身の体を作っていくことを、この活動で学んでいます。「リズム遊び」は音楽を使って、身体的、感覚的、知的に優れた子どもの育成を目指した活動です。特徴ある5つの活動の展開を図り、子どもたちはあらゆる角度から刺激を受け、楽しいから学びへとつなげています。

◇改善を求められる点

1. 【法人本部、エリアマネージャー、他保育園との連携について】

●平成30年に施行された新保育所保育指針の主たる改正点は、1つは「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の導入。2つは「0歳児保育、1、2歳児保育、3歳児以上保育」の発達に応じた保育内容の充実。3つは「子育て支援」。4つは「職員の資質向上」です。保育の現場では全体的な計画から年間指導計画等の策定は過渡期にあり、ゆっくりと改正が進んでいます。保育所保育指針の改定を機に、法人は各地域のニーズを捉え、子育て世代への支援（地域支援）の本格的実施に取り組み、育成体制・園内研修体制の整備と指導力の強化を図っています。わおわお江ヶ崎保育園では、法人の方針に呼応して子育て支援を重点課題とした保護者、職員、地域に「選ばれる保育園」を目指した取り組みを始めています。保育内容も新指針に沿った内容に変更していきます。今回の自己評価で気付かれた課題、経営状況の把握、PDCAサイクル、リーダーシップ、福祉人材の確保、職員資質の向上等の改善について、上手く機能している法人内系列園からの学び・交流を図り、職員交換研修等も視野に入れながら法人本部、エリアマネージャーと連携して進めていかれることを期待します。

施設名： わおわお江ヶ崎保育園

施設長： 藤平 悦子

<評価に取り組んだ感想>

この度の受審で自己評価の各項目を1つ1つ丁寧に振り返ることにより、日々の保育や業務の中で行っていることの意義や目的を全職員で改めて正しく理解・共有し、今後の課題として捉えるべき視点を明確にすることができました。また、評価していただく中で日々の実践の中では気づきにくい部分をご指摘いただき、改めて保育所の果たすべき役割の大きさや、子どもの最善の利益を守るために安全・安心な環境を構築する必要性を重く受け止める機会となりました。保護者アンケートにおいては、様々な項目ごとに率直なご意見・ご要望をいただいたことで、改善へ向け、より具体的な取り組みにつなげていき、今より更に満足を感じていただけるよう、園全体での意識を高めていきたいと強く感じました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 年間指導計画から、月案・週日案を見直し、内容の改善を行い、計画から子どもの成長の見通しをもった保育実践へつなげるPDCAサイクルが徹底されるしくみ作りを行いました。また、小グループでの園内研修を計画的に実施することで、日常の限られた時間の中でも、専門性を高めるための場を設けることができ、その都度ポイントを絞った研修報告の提出、回覧を行うことで、組織の中の共通認識となるよう研修のしくみを整えました。

2. 法人内で今まで取り組んできた園長会をはじめとする各会議や委員会、研修を見直し、法人共通の目的達成に向け、それぞれが持つ目的を明確化したことによって、各園の「質の向上」へつながっていく仕組みを構築することができました。今後も進捗状況を共有しながら、他園の職員と専門性を高め合う研修の機会や、例年取り組んでいる共通のテーマに沿った研究を通して、自園の課題への取り組みにいかせるよう連携してすすめていきます。

3. 「保育目標」や「基本理念」、「保育計画」について、保護者の方々から今後さらに深いご理解をいただくために、園だよりやクラスだよりの中で日々の保育とのつながりが感じられるような発信を意識して行っています。また、全体保護者会やクラス懇談会の場面で可視化して伝える工夫を行いながら、子どもの育ちの姿とイメージが重なり、保護者の皆様と園と一緒に子どもの育ちを喜び合える関係性を築いていけるよう検討しました。「園からの連絡・情報提供」については、全職員が責任をもって連絡・情報を伝達することの重要性と、そこに職員間の連携体制が必要不可欠であること、また一人ひとりの子どもの一日の様子をお伝えすることが保護者の安心や園への信頼感へ繋がっていることを改めて深く理解し、今後においての確実な実践につながるよう、今までの振り返りと園のスタンスの共通認識を図る場を設けました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり